

児童手当を受給している人は
6月中に現況届を

市議会事務局

児童手当は、児童を養育している人に、家庭生活の安定と、児童の健全な育成に役立てることを目的として支給される手当です。

現在、児童手当の支給を受けている人で、現況届の提出が必要なのは、6月1日以降に現況届の用紙を送ります。必要事項を記入して、6月30日(火)までに提出してください。

なお、児童手当制度の詳しい内容については、「広報ひこね」5月15日号8ページをご覧ください。

現況届の提出先 市議会事務局
課、支所・各出張所
問い合わせ先 市議会事務局
30-6130番、FAX22-13098番

登録しよう銃砲刀剣類

市文化財課

美術品、骨とう品としての火縄銃などの古式銃や刀剣類は、銃砲刀剣類所持等取締法により登録することが義務づけられています。登録がされない銃砲・刀剣類は、他人への譲渡はもちろん、所持することも

できません。必ず登録してください。

平成21年度の登録審査の日程は、次のとおりです。

日時と場所 ▼6月18日(木) 大津合同庁舎7C会議室(大津市松本一丁目) ▼10月21日(水) 園文化産業交流会館第2会議室(米原市下多良二丁目) ▼平成22年2月18日(木) 大津合同庁舎7C会議室

※時間はいずれも午前10時～午後3時です。

登録希望者が持参するもの

①銃砲刀剣類(現物) ②警察署発行の刀剣類発見届出済証 ③審査手数料(1件につき6,300円) または再交付手数料(1件につき3,500円)

問い合わせ先 園教育委員会文化財保護課 ☎077-528-4672番

福祉有償運送の登録にかかる申請について

市障害福祉課

道路運送法に基づき、NPO法人などが、営利を目的としない範囲で、要介護認定者や身体障害者等の外出時に支援が必要なる人を車を使って、有償で移送できます。このサービス(福祉有償運送)を提供する場合には、

道路運送法に基づき、運輸支局への登録が必要です。

また、登録には、その地域の福祉有償運送運営協議会の合意が必要となります。

福祉有償運送のサービスを行おうとする団体は、期日までに必要書類を提出してください。

申請期日 6月30日(火) 午後5時15分

※今回の申請分は、7月下旬～8月上旬に開催予定の運営協議会で審査されます。

必要書類 必要書類、様式など、詳しくは、彦根市ホームページをご覧ください。

書類提出・問い合わせ先 彦根市福祉有償運送運営協議会事務局(市障害福祉課内) ☎27-9981番、FAX26-1767番

事業主の皆さん

労働保険の「年度更新」手続きを

市商工課

労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新手続きは、確定した前年度の保険料と、本年度の概算保険料・一般拠出金(石綿健康被害救済法)について、申告と納付を行っていただく重要な手続きです。

手続き期間は、6月1日(月)か

あなたのおうちは大丈夫?

木造家屋などの耐震化を支援します

市建築指導課

市民の皆さんが現在住んでいる住宅が、地震に対して安全かどうか、耐震診断員を派遣して無料で診断します。

対象となる建築物 市内において、次の①～⑤のすべての条件に該当する建築物

- 昭和56年5月31日以前に着工され、現在完成しているもの
- 延べ面積の半分以上が住宅として使われているもの
- 2階建て以下で、延べ面積が300㎡(約91坪)以下のもの
- 木造で軸組工法(在来工法)のもの
- ※枠組壁工法(ツーバイフォー工法など)や、丸太組構法の住宅は対象になりません。
- 大臣等の特別な認定を得た工法による住宅でないもの

申込できる人 診断を希望する建築物の所有者(申込は1人につき1棟まで)

募集棟数 40棟(先着順)

申込開始日 6月8日(月)

申込方法 市建築指導課(市役所2階)にある耐震診断実施申込書に必要事項を記入し、建



築年月日が分かる書類(確認申請書副本、固定資産税課税明細書の写しなど)とともに同課窓口へ提出してください。なお、申込書は、彦根市ホームページからダウンロードできます。

木造住宅

耐震・バリアフリー改修支援事業

木造住宅耐震診断を受けた結果、上部構造評点が0.7未満の住宅については、耐震改修工事を勧めています。この耐震改修工事や、これにともない高齢者などが避難しやすいバリアフリー改修工事を行うときにその費用の一部を補助します。戸数に限りがあります。詳しくはお問い合わせください。

補助金額 補助対象経費が、100万円を超える工事について、該当する補助対象経費の10分の1の額(上限は50万円)

工事完了期限 平成22年3月31日(火)必ず、工事契約前に補助金の申請をし、交付決定を受けてください

既存住宅耐震リフォーム支援事業

昭和56年5月31日以前に建築され、耐震診断を受けた既存住宅(延べ面積の半分以上が住宅として使われているもの)で、次に該当する工事をするとともに、その費用の一部を補助します。

戸数に限りがあります。詳しくはお問い合わせください。

①既存住宅を耐震補強し、補助対象経費が30万円を超える工事

- ・木造(在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法)の上部構造評点等が0.7以上1.0未満のもので、上部構造評点を1.0以上に引き上げる耐震補強工事をするもの
- ・その他の構造の場合は構造耐震指標が0.6未満のもので、構造耐震指標を0.6以上、かつ保有水平耐力に係る指標を1.0以上に引き上げる耐震補強工事をするもの

補助金額 補助対象経費の10分の1の額(上限は50万円)

②既存住宅の1階部分を耐震補強し、補助対象経費が30万円を超える工事

- ・地上階数が2以下の木造建築物について、上部構造評点等が0.7未満のもので、木造の建築物の1階部分における上部構造評点を1.0以上に引き

議場コンサートの開催について

市議会事務局

ら7月10日(金)までです。事業主の皆さん、期間内のできるだけ早いうちに手続きを済ませてください。

なお、次のとおり申告相談・申告受付が行われますのでご利用ください。

日時 7月8日(水)、9日(木)の午前9時30分～午後4時

場所 彦根労働基準監督署(西今町、彦根合同庁舎1階会議室)

問い合わせ先 滋賀労働局労働保険徴収室 ☎077-522-6520番

広報ひこね5月15日号でお知らせしました、「第3回議場コンサートを行います」について、一部変更があります。

議会の開会が5月29日(金)に変更になりました。6月1日(月)は、本会議は開催されませんが、議場コンサートは、予定どおり開催します。

問い合わせ先 市議会事務局 ☎30-6130番、FAX22-0906番

市功労者を表彰

彦根市は、永年にわたり市教育委員会委員として、教育の振興に貢献された故 安澤聖子さんを市功労者として4月27日に表彰しました。



やすざわきよこ
故 安澤聖子 さん
(高宮町)
教育の振興に貢献

上げる耐震補強工事をするもの

補助金額 補助対象経費の10分の1の額(上限は30万円)

③既存住宅内部に耐震シェルターなどを設置する工事(一時的に避難する安全な空間が確保できるもので、補助対象経費が30万円を超える工事)

- ・木造(在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法)の上部構造評点等が0.7未満のもの

その他の構造の場合は構造耐震指標が0.6未満のもので、構造耐震指標を0.6以上、かつ保有水平耐力に係る指標を1.0以上に引き上げる耐震補強工事をするもの

補助金額 補助対象経費の10分の1の額(上限は30万円)

耐震設備を設置する工事(倒壊しても安全な空間が確保できると認められる設備)で、補助対象経費が10万円を超える工事

- ・木造(在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法)の上部構造評点等が0.7未満のもの
- ・その他の構造の場合は構造耐震指標が0.6未満のもの

補助金額 3万円(定額)

工事完了期限 平成22年3月31日(火)必ず工事契約前に補助金の申請をし、交付決定を受けてください

問い合わせ先 市建築指導課 ☎30-6125番、FAX24-8517番

市営住宅 入居者募集

募集住宅	中藪団地(中藪町)	2戸
	大東団地(大東町)	1戸
	和田西団地(和田町)	1戸
	芹川団地(単身可)(芹川町)	1戸

受付期間 6月18日(木)～同26日(金)(土・日曜日は除く)の8:30～17:15

入居決定の時期 7月下旬ごろ

入居できる時期 8月上旬以降

申込方法 本人または同居(同居予定を含む)の家族の人が、困住宅管理室(市役所1階)に申込書を提出してください。なお、申込の条件がありますので、詳しいことはお問い合わせください。(申込書などの書類の交付は、6月8日(月)から同室で行います)

問い合わせ先 同室 ☎30-6123、FAX22-1398